

子育て世帯への臨時特別給付金の追加に係る 令和3(2021)年度函館市一般会計予算の補正について

1 補正予算の内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの1つとして、先行給付する5万円に加え、現金5万円を追加で支給(総額10万円)するもの。

2 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算(第11号)の概要

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後	備 考
民 生 費	57,791,661	1,435,000	59,226,661	子育て世帯への臨時特別給付金 給付事業関係経費 (1,455,000 → 2,890,000)
そ の 他	85,847,761		85,847,761	
歳出合計	143,639,422	1,435,000	145,074,422	
国庫支出金	35,616,361	1,435,000	37,051,361	子育て世帯への臨時特別給付金 給付事業費補助金 (1,455,000 → 2,890,000)
そ の 他	108,023,061		108,023,061	
歳入合計	143,639,422	1,435,000	145,074,422	

3 子育て世帯への臨時特別給付金の追加の概要

(1) 支給対象者

- ・令和3(2021)年9月30日に本市に住民登録があり、平成15(2003)年4月2日から令和4(2022)年3月31日までに出生した児童(配偶者を有している者を除く)を養育する者であって、所得水準が児童手当の支給対象であるものおよび児童養育施設等の設置者

(2) 支 給 額

- ・子ども1人あたり5万円を追加で支給

(3) 申 請 受 付

- ・本市から児童手当を受給している場合は、申請不要
その他の場合は、先行給付金と併せて令和3(2021)年12月下旬予定

(4) 支 給 時 期

- ・令和4(2022)年1月上旬以降を予定
※本市から児童手当を受給していない者は、先行給付金との合算額10万円を一括で給付予定

(5) 対象児童数

- ・約28,000人